

午後 1 時 4 分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） 経済部長。

経済部長（中野秀雄君） 非農用地の活用についてのご質問にお答え申し上げます。

この非農用地創設の目的は、創設非農用地の買い上げを行うことで、地元負担金の軽減を図るためのものです。そこで、まず藤岡南部の今後の計画といたしましては、平成 14 年度に換地設計、それから県道東の畑の部分の一部工事ができれば、これを行いたい。それから、平成 15 年度から平成 17 年度にかけて面整備、幹線排水路の工事、それから平成 18 年度が換地登記、それのできることなら平成 19 年度に非農用地の買収のめどを立てたいということであります。そうした中で、まだ確定しているわけではございませんが、とりあえず土地開発公社なりが購入をし、後に藤岡市のものにしていきたいというふうに考えております。

それで、本事業につきましてはさきに答弁させていただいたように、国の採択を受けてから施行認可までの時間的経過もあり、時のアセスメントの対象とされておりました。この解決のためには、特にこれまで事業認可を妨げてきた主要因である非農用地計画の抜本の見直しを行うことが喫緊の取り組みの事項とされてまいりました。この取り組みにつきましては、非常に時間的な制約がある中で行われたものでありますが、基本的な土地利用方針として農業農村振興に資することを中心に、群馬県関係各課との調整を進め、検討がなされました。

この活用方法でございますが、関連施設を含む市民農園の創設に約 3.92 ヘクタールを核として、農産物加工施設等に 0.98 ヘクタール、地域住民の憩いの広場創設に 0.44 ヘクタールの計 5.34 ヘクタールの活用内容となっております。

施行時期につきましては、県営藤岡南部土地改良事業の進捗状況を勘案して行う予定でありますが、中期的な視点に立って取り組む必要があります。また、こうした中期的取り組みにおける導入施設の内容について、特に目まぐるしく変わる経済情勢、社会情勢等を十分に配慮すべきことは当然のことであります。

こうした情勢の変化を踏まえた再評価等を通し、各施設の規模、内容に変化が生じることも否めませんが、冒頭に申し上げた目的及び土地利用に関する基本的方針に即した取り組みを行っていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 冬木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、肉骨粉処理についてお答えさせていただきます。肉骨粉は、去る12月5日に5%と10%に分けて焼却試験を行い、燃やすことには支障のない結果を得ています。現在も肉骨粉は県下で1社、株式会社群馬県化成産業が日量ほぼ100トン製造しています。株式会社群馬県化成産業の製造工程では、肉骨粉の原料のすべてを140の油で1時間揚げられますので、たとえ牛海綿状脳症にかかった牛が処理されても、この間に異常種プリオンは消滅するということでもあります。また、毎日100トンの在庫が増えていきますので、国・県も対応を迫られる状況であります。

ご存じのとおり、藤岡市へも最大で日量10トンの処理依頼がされているところであります。今後、受け入れについての判断をしていくわけですが、仮に受け入れることになったといたしましても、受け入れの条件等も県へ要望して、より安全に市の廃棄物処理に影響のない方法で持ち込んでいただくなどの検討をしておく必要があると思っております。

続きまして、新町の可燃ごみ受け入れについての答弁をさせていただきます。新町の可燃ごみ受け入れの地元説明会に際し、冬木議員をはじめ地元議員の皆さんにご足労いただき、地域の皆さんのご理解と承諾をいただくことができました。改めてこの場をおかりしましてお礼を述べさせていただきます。大変ありがとうございました。

さて、地元三本木地区とは8月5日に新町の可燃ごみ受け入れに当たっての覚書を取り交わしました中で、周辺地域の環境に関する要望といたしまして、土壌中のダイオキシン測定や血液中のダイオキシン類の測定なども行っていくこと。さらには地域環境整備について、地域において優先順位を決めていただき、年度計画に基づいて実施していくこと。また、総合運動公園についてもさらに充実するため、計画的な整備をうたっております。さらには地域公害防止対策委員の活動充実のための補助金を35万円へ引き上げることも決定いたしました。なお、他の周辺からも補助金の要望が出されておりますが、環境保護の視点で活動いただくための補助として前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

また、新町の可燃ごみを平成14年12月から受け入れて実際に処理することとなりますが、この前段におきまして、新町の担当者と協議をこの9月から行っています。遅くとも来年度の6月までには、処理料金や新町の許可業者の搬入に関する問題点などを整理し、結論を出して協定書を締結したいと思っております。また、新町においては住民への周知徹底や啓発をしていただいて、適正な処理ができる可燃ごみの搬入がされますよう双方で事務を進めてまいります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市長。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) 冬木議員の質問にお答えをいたします。

先ほど経済部長の方から今後の考え方を申し上げました。これは単独で経済部長が決めたわけではありませんし、私もそのように承知をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いします。

議長(木村喜徳君) 冬木一俊君。

3番(冬木一俊君) 3回目の質問をさせていただきます。

藤岡南部土地改良事業については、先ほど経済部長の方から答弁があったように、最終的には藤岡市が取得するという答弁を聞き、安心をいたしました。今後も引き続き事業推進のため、ご努力をお願いいたします。

また、肉骨粉処理についても今後受け入れについての判断を藤岡市としてもしていかなければならないわけではありますが、先ほどの答弁で検討中ということではありますが、仮に受け入れると判断した場合は、1日10トン以内ということは何トンになるかわかりませんが、身体的影響、とりわけ健康問題について心配をする声が聞こえておりますので、今後も調査研究をして、完全に大丈夫という大前提のもとで判断をしていくべきだと思います。

また、新町の可燃ごみの受け入れについての地元の対策として、先ほど答弁のあった総合運動公園をさらに充実したものとするため、計画的な整備をうたっているとの回答をいただきましたが、関連がありますので担当部にお伺いいたしますが、この施設は野球場をはじめサッカー、陸上競技場、弓道場を備えた藤岡市で唯一総合運動公園として位置づけた複合施設であります。また、今回、三本木地区との覚書にもありますように、当初の清掃センター建設当時も約束されていたことだと認識をしております。また、私自身中途半端なスポーツ施設であるとも思っており、早急に拡充を図るべきだとも考えております。

現在、ふるさと農道が一部開通をして交通量も多くなり、全面開通をすれば、ますます交通量も多くなるのが懸念され、野球場にしてもサブグラウンドもない、駐車場はありますけれども、非常に狭い。そうした中で、地権者の協力もあり、現在、野球場に隣接した北側に計画したサブグラウンド兼駐車場の進捗状況をお聞かせ願いたい。

また、この地域は農振地区であり、時間がかかるという話も聞いておりますので、どのくらいで完成できるのかということと同時に、高校のサッカー、野球等で観戦に来た場合、路上駐車をして大変危険な場面も目にする可能性があるが、臨時駐車場を確保すべきと思うが、するのかどうか。また、ふるさと農道の西側、いわゆる三名湖側も計画的な拡充整備を図られると思うが、藤岡市も交付税等の減少等で財政難が叫ばれております。

そこで、私の提案であります。新町の可燃ごみ受け入れについては、当然、応分の負担

を新町にさせていただくこととなりますが、その負担金を一部基金として総合運動公園の拡充整備費に充てることもいいのではないかと思います。この総合運動公園開発が絵にかいたもちにならないよう担当部並びに市長に考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わりとします。よろしくをお願いします。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 冬木議員の質問にお答えをさせていただきます。

藤岡総合運動公園は面積15.2ヘクタールで、昭和62年4月に都市計画決定され、以後野球場、陸上競技場、弓道場、おとぎの森などの整備を行い、多くの市民や地域の人たちに利用されております。しかし、高校野球大会など大きな大会時には、駐車場が不足し路上駐車が多く、道路利用者や周辺地域に大変ご迷惑をかけている状況であります。このことから、臨時に駐車場も必要だというふうには考えております。今後、検討してまいりたいというふうに思います。

また、平成12年3月に地元の要望もありまして、地権者等の協力が得られるということから、運動施設としての機能強化を図りたく、野球場北側の土地約1.5ヘクタールに平成16年度を目途に駐車場とサブグラウンドの整備計画を進めているところです。現在、農政上の調整中でありまして、平成14年度中には都市計画決定をし、実施設計を完了したいと考えております。

また、ふるさと農道の西側区域の拡張についてでございますけれども、公園全体の運動施設計画の中で、必要な施設の検討や農振除外、カントリー受益地などの農政上の問題等を整理しながら慎重に検討し、事務を進めたいというふうに思います。当面は、先ほど言いました駐車場とサブグラウンドの早期整備について事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市長。

市長（塚本昭次君） 野球場の西側、ふるさと農道の西側というのですか、その問題について先ほど冬木議員から答弁を求められているわけでありましてけれども、今、都市建設部長の方からお答え申し上げました。このことについては、私も三本木地域の皆さんといろいろと懇談をさせていただき、以前からあそこに運動場をつくる。その中には焼却場の問題とあわせて、その問題があったわけでございます。

また、今回、そうした形の中で議員も懸念されていると思いますけれども、これは計画的に、そして先ほど提案ございましたように、新町のごみの負担金、その一部も基金として積み立てていくようなことも考えながら、その運動公園の設置に当たっては積極的に

考えていかなければいけないというふうにも考えているところでございます。計画を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（木村喜徳君） 以上で冬木一俊君の質問を終わります。

次に、金子勝治君の質問を行います。金子勝治君の登壇を願います。

（ 7 番 金子勝治君登壇 ）

7 番（金子勝治君） 議長から登壇の許可をいただきましたので、さきに通告をしてありますところの毛野国白石丘陵公園問題について質問させていただきます。

この毛野国白石丘陵公園は、この予定地の東側には県道金井倉賀野停車場線、それから北側には県道下栗須馬庭停車場線、さらに南側が国道254号線、こういう非常に交通の便利な地域に設定してあるわけでありまして、また周辺には田畑も大分広がっており、公園地域の北側一帯には、さらに緑地保全地区という地域も指定されている非常に環境のすぐれた一帯であるというふうに理解しております。

毛野国白石丘陵公園史跡整備基本計画によりますと、この国指定史跡の白石稲荷山古墳や七輿山古墳をはじめとする白石古墳群や猿田埴輪かまど跡などの周辺遺跡を生かして、館内の展示要素の学習体験の場とするというふうに説明をされてあるわけでありまして、そして、古墳群内の各古墳を整備して遺跡の活用を図るために、白石稲荷山古墳と七輿山古墳は現状保存をしていく。それからまた、平井地区1号古墳、それから皇子塚古墳、さらに伊勢塚古墳については完全復元する、こういうふうにもまた説明されております。さらに平井地区2号古墳、あるいは平井地区2号北古墳、十二天塚古墳、十二天塚北古墳、これについては復元整備をするというふうに展示内容が示されておまして、公園整備に向けての検討を頼もしく感じているわけでありまして。

そこで、高崎市におきましては、山名町に史跡公園を10カ年計画で整備するという構想が発表されました。そして、この山名町には6世紀から7世紀につくられた円墳など、13基の古墳群がありまして、古墳予定地は約2万1,000平方メートル、本年度からトレンチ調査を始める。そして、2007年度までに地域全体と古墳の発掘調査を済ませる中で、その中の大きな二つの円墳については、当時の姿に復元をする。さらに2010年度には整備を完了する。そして、古代体験や出会いの広場などというものもつくられ、史跡と里山の自然を関連づけた歴史の里として、市民には古代に花開いた文化を実体験してもらおうという雄大な計画があるわけでありまして。

考えてみますと、箇川を挟みまして、北側には高崎市の山名史跡公園が整備される。そして、南側にはこの毛野国白石丘陵公園がつくられていく、こういう計画になるわけでありまして。

そこで、この地域性や整備計画、あるいは地域文化の学習、こういうものがほぼ共通性の高いものというふうに思われるわけでありませうけれども、高崎市とはどのように連携して、この歴史公園が整備されていくのか、この辺をまずお伺いしたいと思います。

それから、白石稲荷山古墳とこの県道の間には、民間で経営しているところのゴルフ練習場があるわけでありませうけれども、この部分は毛野国白石丘陵公園の範囲に入れられていなかったのかどうか。あるいはまた、今後の整備計画の中には、この公園予定地として入っていくのか、これらについても伺いたいのであります。

それというのも、この県道金井倉賀野停車場線からの景観、あるいは白石稲荷山古墳の上から見下ろしたときの景観、どちらにしてもこの景観がやや妨げられるような感じがするわけでありませう。そして、毛野国白石丘陵公園が整備された後は、この公園内には一般の人々の駐車場は確保されるのかどうか。それとも高崎市の岩鼻町にある群馬県立公園群馬の森のように一般の人々の駐車場は公園の外に予定されるのか、これらについてもお伺いいたしまして、第1回の質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 齋藤稔一君登壇）

教育部長（齋藤稔一君） 金子議員より高崎市の山名史跡公園との連携ということでお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

議員ご案内のように、昭和59年2月に群馬県埴輪公園建設候補地ということで群馬に3カ所指定をいただいております。当市の場合には、白石古墳群、東平井古墳群及び高崎市の山名古墳群という名称で選定、指定をされた経緯がございます。特に鍋川を挟んで伊勢塚古墳がある白石古墳群と隣接しているため、地域を一体化した考え方で選定をされたようです。これまで高崎市とは直接協議はしておりません。状況につきましては、過日、新聞報道でもありましたように平成13年度から古墳の範囲確認調査を開始し、10年計画で発掘、整備を行い、史跡公園にするとの計画が発表されております。私どもの得ている最近の情報によりますと、今のところ資料館などの建設計画はないようであります。山名地区の都市計画公園ということで事業をする、このようなことで承っております。

ご質問の特に連携の関係ですが、この関係については群馬県に埴輪公園建設委員会というのがございます。この構成メンバーは、指定をいただいた群馬町、それから太田市、藤岡市、そして高崎市、こういう関係自治体の首長、教育長、それから関係部長、それから県の関係の幹部、こういう人たち、それから学識者の委員会でございますので、今後山名町との連携となりますと、その委員会で議していただいて整合性が図られているのかというふうに理解をしております。

ただ、いずれにしましても高崎市が10年計画で実施をするという発表があった以上は、

高崎市の場合には計画どおりほぼ実施されるというふうに私ども理解しておりますので、藤岡市においてもこれまで計画してきた事業が高崎市に遅れをとるようなことがあっては連携ができなくなってしまうので、そうしたことについてはこれまで以上に頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 金子議員の質問にお答えをさせていただきます。

毛野国白石丘陵公園につきましては、藤岡市埴輪公園構想を基本に、平成5年3月12日に面積約30.1ヘクタールで都市計画決定をしております。ご質問の白石稻荷山古墳と県道の間にある民間経営のゴルフ練習場については、藤岡市埴輪公園構想で計画地から外れていたため、昭和63年に農用地から除外された後、諸手続を経て工事着手し、平成4年11月にオープンしております。ということから、この公園計画の前に、このゴルフ練習場はオープンをしていたということでございます。

議員ご指摘のとおり景観上の課題はありますが、早期に公園整備の事業化を図ることが重要であり、将来、全体的な整備が進んだ段階で、その必要性について検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、公園の駐車場についてのご質問でございますけれども、公園の駐車場は公園を利用する人にとって必要不可欠な施設であります。現在はまだ基本計画の段階であります。公園区域内の中に配置し、主な施設の近くに整備する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 金子勝治君。

7 番（金子勝治君） 2回目の質問になりますので、自席からさせていただきます。

この毛野国白石丘陵公園、この中に（仮称）藤岡市郷土博物館、この建設計画があるわけでありましてけれども、この件についてお伺いします。この博物館の建設地は、昭和初期から古墳文化の研究者にとっては非常に注目を集めていた白石古墳群の一部でありますけれども、国指定史跡の七輿山古墳、あるいは白石稻荷山古墳、それから県指定の史跡であるところの皇子古墳、こういうものが点在している中で、遺跡の保護や周辺遺跡を活用して学習とレクリエーションを勘案した博物館であるというふうに説明されております。この毛野国白石丘陵公園と古墳などの遺跡、そして（仮称）藤岡市郷土博物館、この関連性についてはどのようなものなのかについて、まずお伺いいたします。

それから、少し堅い話ですけれども、博物館法第2条によりますと、この法律において「博物館」とは、前段省略いたしますけれども、第2章の規定による登録を受けたものをいうというふうに定められております。同じく第10条には、この博物館を設置しようと

する者は、一部省略しますけれども、都道府県の教育委員会に備える博物館登録原簿に登録を受けるものとするというふうに定められているわけでありますけれども、ここで、この(仮称)藤岡市郷土博物館については、この登録博物館にする予定があるのかなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

それから、その次は、この事業実施計画によりますと、まず平成14年、平成15年のこの2カ年計画で収蔵庫を建設するという計画であるわけでありますけれども、それに続きまして平成17年度、平成18年度では郷土博物館自体が建設される、こういうふうに計画推進がなされているわけであります。これだけの大事業を進めるということになりますと、相当な組織と人材を充実させないと、例えばこの文化庁の記念物課がありますけれども、ここの綿密な協議あるいは検討を重ねて計画を相当細かく煮詰めていかないと、この計画はやや心配ではないか、こういうふうに思うわけであります。例えばみかぼみらい館、あるいははららん藤岡を建設するときには、準備室を設置して事業を進めてきたわけです。

こういうわけで、当然この郷土博物館建設計画については、教育委員会とは別というか、独立して準備室を設置して推進していくという考えがおありなのかどうか、ぜひお伺いしたいと思います。

それから、同じく、この博物館法の第11条ですけれども、第2項の第1号後段には、登録博物館の申請書には、館長及び学芸員の氏名を記載した書面を添付しなければならないというふうに定めてありますけれども、この学芸員を何名ほど任命する予定があるのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

博物館には資料の収集、あるいは保管、調査研究という問題が大事な問題でありますけれども、もっと大きな問題が公開展示というものであると思います。その中でも、この公開展示の中で一般市民に対する教育事業というのは、大きなウエートを占めているのではないかと、こういうふうに考えます。その中の学習支援活動というのがありますけれども、例えば古文書の燻蒸サービスとか、あるいは古文書の解読サービス、こういうものがなされるのかどうか、この計画についてもぜひお聞きしたいと思います。

それから、もう一点は、この博物館建設の施設計画の中に、環境への配慮として二つの項目が上げられております。クリーンで安全なエネルギーを確保する。それから、ランニングコストの少ない施設運営を目指す、こういうふうに説明されているわけでありますけれども、これは当然時代が必要としている大事な問題だと思います。これについて例えば渋川市立の南小学校とか、宮城村立の宮城中学校では、ソーラー型のエコスクールというのを目指して、新エネルギー産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOというふうに言っていますが、このNEDOからの補助金が50%出る、こういうことで両校ともエコスク



ールを目指して建設を進めている。そして、この両校とも夏休み期間というのは一応学校は授業は休んでいるわけですから、この期間の発電した余剰電力を東京電力の送電システムに直結して売電する、ここまで検討しているわけでありませけれども、この博物館の建設についても太陽光発電とか風力発電のようなクリーンエネルギーを考えているのかどうか、この辺もお伺いして第2回の質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 自席からお答えをさせていただきます。何点が質問いただきましたが、答弁が前後するかもしれませんがお答えをいたします。

史跡整備と博物館の関係でございますが、この関係につきましては毛野国白石丘陵公園建設事業の一つ一つということで位置づけをされております。そういうことで、当然深い関連があります。

まず、国あるいは県、こういう指定の絡みで申しますと、七輿山古墳や白石稻荷山古墳の用地買収を先行取得させ、そして次には先ほども質問の中にございましたが、平成14年、平成15年度で埋蔵文化財センターの補助金で収蔵庫を建設し、その後引き続き古墳のガイダンス施設及び現在ございましてところの郷土資料館を継承した博物館を建設する計画で進んでおります。博物館を中核とする施設といたしまして周辺の古墳整備に入り、博物館の野外展示や活動の場とする方向で、国・県と協議が進められております。

なお、今までの国・県との協議では、博物館をつくる計画が前提で事業を進めております。古墳用地の取得、継続、それから国の重要文化財の所有権の譲渡、そして藤岡土木事務所が行っておりますところの猿田川の親水公園の整備、それから議員もご案内のとおり白石バイパスが過日、開通をしておりますが、こういうものも背景としては公園をつくるという前提でそれぞれ協議がされた経緯がございます。

それから、ちなみに用地買収の状況を申し上げますと、史跡部分の関係では9.4ヘクタールエリアがございますが、このうち64%、6ヘクタール、これが現在取得を終わっております。それと、現在、取り組んでおります白石稻荷山古墳の用地買収、これは4万2,000平方メートルございますが、平成19年には終了する計画であります。この財源につきましては国が80%出していただくということで順調に進んでおります。

参考にこれまでかかった経費を申し上げさせていただきますと、約8億3,000万円の経費を投資しております。このうち国が4億500万円、県が9,350万円、市が3億3,700万円ということになります。

それから、登録博物館と組織の充実ということでお尋ねがありましたが、現在、計画の博物館は登録館を計画しております。なお、登録博物館だけでは、国から市が委譲を受けました国の重要文化財、これについては展示することができませんので、国の定める公開

施設の許可を受けるつもりであります。

それから、組織の充実化についてですが、今年度から博物館建設係を設置していただきましたが、先月、担当係長と文化庁の方へ出向きまして、埋蔵文化財の収蔵庫についての補助金の関係で協議をしまいましたが、そのときに平成14年度から収蔵庫の建設が始まり、その後続く博物館の建設計画もあることから、独立した博物館建設準備室の設置をすることが望ましいという指導を受けております。そうしたことで、教育委員会としては事業の万全を期するため、文化庁の指導に沿った組織の充実を市長部局にお願いをする考えであります。

それから、先ほど博物館法の関係から、学芸員の人数の質問をいただきました。この関係につきましては議員ご案内のとおり、公立博物館の設置及び運営に関する基準というのがございます。従来は、市町村の場合には6名、それから都道府県の場合にはたしか17名ということで指定があったわけですが、最近、法改正がございまして博物館の規模、活動状況に応じて学芸員の増加をするということで法が改正されております。ちなみに現在、藤岡市の文化財保護課の職員の中に7名ほど学芸員の資格を持った職員がおります。

それから、さきの質問の中で、実際の人数の配置というようなお尋ねがあったと思いますが、これは特にまだ市長部局とは協議をしておりませんが、そういう職員がおりますので、充足数といえますか、問題はないかというふうにとらえております。

それから、古文書の燻蒸サービスの関係ですが、この関係については環境の話が出ましたけれども、近年、使用している臭化メチール、これがどうも人体に影響があるとか環境に影響があるということで、平成17年には使用が禁止になるということで伺っております。そういうことで、今回計画している博物館、そうした中には、はっきりした燻蒸の方法がありませんので、計画の中には折り込んでおりません。

それから、教育活動の普及ということで学習支援活動のお尋ねがありましたが、特にこの中で各種講座や学習グループ、団体に対する活動の場を提供するというので、当然計画はしております。古文書関係のお尋ねについては、先般、金子議員には大変お骨折りをいただきましたが、発起人ということで古文書をよむ会というのが発足をしたようですけども、当然、そうしたことについては、これからそういう関係の皆様とも協議をしていく予定で考えております。

それから、最後に博物館に太陽光発電、あるいは風力発電の設備の検討ということであるご披露いただきましたが、お考えについては私の方でも十分理解はするつもりであります。しかしながら、博物館の屋根に太陽光のパネルは果たして設置できるのかということになりますと、私どもで持っています知識では許可にならないか、そう考えております。

それから、議員も地元でございましてご案内のとおり、あの地区には都市ガスが入っ

ています。都市ガスもクリーンのエネルギーでありますので、今の計画では都市ガスと電気は当然入っていますけれども、そういうものを使用した熱源、そういうことで計画をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 金子勝治君。

7 番（金子勝治君） 大変丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございました。

続いて、博物館の中の展示計画について何点かお伺いしたいと思います。（仮称）藤岡市郷土博物館の展示には、中心的な柱として白石古墳群のガイダンスを行うこと、それから二つ目が藤岡地域の歴史民俗を掘り下げ、歴史的変遷や特色などを考えさせる、そして展示観覧や周辺古墳群の学習、あるいは館内での生涯学習などによって、市民意識や地域文化を形成していくというふうに説明されているわけでありましてけれども、この中で展開イメージというところで、プロローグでは三本木出土の鏡や稲荷塚古墳の出土品を展示するというふうに説明があります。この三本木出土の鏡というのは、たしか2面あったと思うのですが、これは東京国立博物館の所蔵品だというふうに私は記憶しているわけですが、稲荷塚の出土品とあわせて、これは実物が展示されるのかどうか興味のあるところではありますが、この点についてまずお伺いします。

それから、その次は白石稲荷山古墳から出土した家形埴輪のレプリカを配列するというふうに説明があるわけです。これについては、たしか家形埴輪というのは八つほど出土したというふうに私は記憶しているわけでありまして、この八つが全部展示されるのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。

レプリカの話ばかりで申しわけないのですが、ついでと言っては申しわけない話の一つに、この丘陵公園全体から見渡しても多胡碑とか金井沢の碑、山ノ上の碑、この上毛三古碑というのは非常に近い所に存在しているわけでありまして、群馬の中でも三つのこの古碑が非常に高い評価をされているわけでありまして、これらについても、レプリカがあればいいというふうに私は思うわけでありまして、この点についてはいかがなものか、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、その次は神田から出土した大分有名なものがありまして、これは現在、奈良県の橿原神宮の什宝となっているというふうに説明されておりますけれども、通称金ざやの太刀というのがありまして、これは藤岡町史にも発掘というのか、どうやってこの古墳からこの刀が出てきたのか、出されたのか、この辺が非常に詳しくリアルに説明されているわけでありまして、橿原神宮の什宝になるほどのすばらしい金ざやの太刀を、実物というわけにはいかないでしょうから、ぜひレプリカでも展示されたいというふうに私は思うわけでありまして、古代史に興味のある人にとっては、垂涎のというところ

と大きいですけれども、それほどのものだと思いますが、この点についてもお伺いしたい  
と思います。

あまりレプリカ、レプリカと言うと、この博物館はレプリカでいっぱいになってしまう  
ような感じがするわけですが、この博物館の展示品の中で実物、いわゆる重要文化  
財クラスのものというのはどのぐらいの数量が展示されるのか。何十点というふうに展示  
されるといいなというふうに私は思うわけでありましてけれども、この点についてもぜひお  
聞かせ願いたいと思います。

それから、時代がぐっと下がりまして江戸時代のことになりますけれども、群馬県の一  
郷一学の中で、関孝和先生の和算の関係が取り上げられているわけでありましてけれども、  
この和算の関係資料、これは藤岡市にはどの程度収集されているのでしょうか。そして、  
関係資料が（仮称）藤岡市郷土博物館の中にどのように資料として展示されていくのか、  
この点についてもお伺いいたします。

最後になりますけれども、11月9日に臨時国会で提出されて16日に可決成立された、  
この補正予算の中に、緊急地域雇用創出特別交付金というのがあるわけでありましてけれど  
も、これについて藤岡市の教育事業にはどのような内容で取り組んでいくのか、これを  
お伺いいたしまして質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 3回目の質問にお答えをさせていただきます。

最初に、博物館の展示計画ということで、プロローグの中で計画しておりますところ  
の三本木出土の鏡、これは議員の質問の中にもございましたが、現在、東京国立博物館  
で収蔵しております。名称は三角縁神獸鏡ということで、これは知識のない人でもこの  
鏡の名前は聞いたことがあります、非常にすばらしいものです。残念ながら、これに  
ついてはレプリカということになります。

それから、神流から出ております稲荷塚古墳の出土の鏡につきましては、藤岡市が博  
物館をつくるという計画をした時点で、所有者が、それではぜひ博物館に展示をして  
くださいということで市に寄贈をしていただきましたので、実物を展示する予定でありま  
す。

それから、白石稲荷山古墳から出ている家形埴輪ですが、これもご案内のとおり国立  
博物館に8棟あります。このうち、きちんとしておりますのは7棟、あと1棟につい  
ては屋根しか残っておりません。そういうことで、これまで予算についても議決をいた  
だきまして、この家形埴輪のレプリカづくりを始めました。そういうことで、最終的には、  
この7棟を復元し、当時の埴輪祭祀の復元展示という中での重要な役割を果たすと思っ  
ています。

それから、上毛三古碑のレプリカ展示ということでありましたが、これも議員自らのお話の中にもございましたが、非常に近い距離にございます。そういうことで、藤岡市がレプリカをつくることより、実際に実物を見てもらう方がよろしいのかと思います。それと、いろいろつくっていきますと非常に予算が必要となりますので、そういう不要とは言いませんが、近くに実物があるものは作製は控えていきたい、こういうことでつくる計画はございません。

それから、毛野国白石丘陵公園に近い場所にあることから、古代遺跡のネットワークということでは、当然先ほどの山名歴史公園、そういうものと連携をしていくということになるかと思います。

それから、檀原神宮の神宝といいますが、金ざやの太刀というお話ですけれども、これは頭椎の太刀ということになるのですけれども、これは非常にすばらしいもので、当市の神田地区の古墳から出土したということが明確になっております。そういうことで、これは檀原神宮にお願いしてぜひレプリカをつくりたい、そういうことで計画をさせていただいております。

それから、実物資料の関係でいろいろ質問がございましたが、特に平井地区1号古墳から出土した装飾太刀2本、これが重文ということは、ここの議場におられる方もほとんど承知していることと思いますが、このほかに重文になっているものが、鎧、それから家、太刀、帽子などの形象埴輪、それから須恵器等の大かめと言いますが、こういうものを合わせますと50個体、これが国の重要文化財になっております。それから、これ以外にも小野中学校の造成をしたときに発掘調査をしておりますが、これは専門的には沖塚遺跡という場所ですけれども、ここからすばらしい出土品がございます。これは、今、県が指定をしてくれるということで話が進んでおります。

それから、七輿からもやはり東日本最大の円筒埴輪ということを言われている、たしか1メートル10センチぐらいあったと思いますが、こういう円筒埴輪も出ております。それから、そのほかの稲荷山の所の十二天塚、あるいは皇子塚、皇子塚からは金銅製の龍の彫り物をした柄頭といいますが、太刀の頭にある装飾を柄頭と言うのですけれども、そうしたものも出ておまして、いずれにしても展示するものについては十分用意されております。

それから、やはりあの地域には多くの古墳がありましたので、地元の方もいろいろそうしたものを所蔵しているということも情報で持っておりますので、そういうものもこれから博物館が完成したときには展示をしていただくということで協力をお願いするということで計画を進めております。

それから、関孝和先生の関係であります。この関係については、生きていた時代と

というのは比較的近い時代なのですけれども、人物にかかわる資料というのはあまりございません。しかしながら、この関孝和先生がいろいろ書いた、そうした書物はございます。市内の第一小学校でも関流算法七部書とか、関流算法天元術、こうしたような17種の書籍がございます。それから、市内の神社には奉納額というので算額と言っていますが、こういうものが5件、6面ほどございます。それから、東京杉並区にございます和算研究所、ここに個人所蔵となっておりますが、多くの関係資料があるようです。

展示につきましては、ふるさと歴史展示の近世の部分で、城下の発展と藤岡絹市の中に文化人の排出、和算と藤岡ということで位置づけをし、展示する計画でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後の関係ですが、緊急地域雇用特別基金事業、この関係の教育委員会が計画している事業についてというお尋ねであります。5件ほどございます。一つ一つ簡単に申し上げますと、文化財保護課が関係する中では、郷土資料館の通常資料の整理、それから学校教育課では学校安全生活指導員配置事業、それから学校図書館指導員事業、それから情報教育推進事業、それから、先般、議決いただきました不登校児童の施設が整備をされております。そういうところで、不登校対策支援事業ということで五つ要望し、金額にすると3,115万9,000円ということで要望をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（木村喜徳君） 以上で金子勝治君の質問を終わります。

次に、茂木光雄君の質問を行います。茂木光雄君の登壇を願います。

（9番 茂木光雄君登壇）

9番（茂木光雄君） 議長の登壇の許可をいただきましたので、先に財政について質問いたします。

平成13年度、国からの地方交付税の減額がいよいよ現実のものとなってまいりました。平成12年度は44億7,000万円交付されていたものが、今年現在まで33億5,000万円、約11億円ものマイナスです。平成11年度、平成12年度、地方交付税は当初予算において34億円を計上しておりましたが、実際は約10億円多い44億円余りが交付されておりました。財政課としてはこれまで常に予算上10億円の剰余をもって、たとえば収入未済額が10億円、11億円というふうにならざるもさほど財政上、気に止めることもなく、年度末に10億円近い財調が多く入ってくることによって、健全と言われる財政運営をこれまでは、ずっとやってこれたわけです。

さて、交付税が実施されることで、今年度末において景気悪化に伴う税収の落ち込みや滞納者の増大により、歳入は当初見込みより私が考えますと約20億円近くもマイナスが

生じるのではないのでしょうか。この12月1日、平成12年度末の一般会計バランスシートが公表されました。市民1人当たりの正味財産は73万7,500円、他市に比べても財政状況は大変よい結果となっており、市民も私も一安心いたしましたところです。

このバランスシートの内訳の中で、財政調整基金が平成12年度末34億2,700万円とありました。しかしながら、平成13年度当初において15億円をあらかじめ一般会計に切り崩して予算を組んでおるため、21世紀型予算210億円という他市にも例のない積極型予算を組んだことにより、帳簿上では19億円の残り財政調整基金の金額でございます。

先ほど私が申し上げた今年度末歳入において20億円近いマイナスが生じたとした場合、市は、また財政当局としては財政調整基金をほとんど切り崩して一般会計に充てるしかないのではないのでしょうか。財政調整基金とは、一般家庭に例えれば貯金と全く同じです。平成12年度末に34億円もの貯金のあった裕福な家庭が、たった1年余りで貯金を吐き出し、余裕のない、時には借金をもしなければならない暗い家庭になろうとしております。一般的に蓄えのない家庭としては、まず家族みんなで一生懸命働き、収入を上げ、むだな支出を切り詰めて質素な生活を心がけなければなりません。本市に置きかえていかなものでしょう。

まず、歳入面についてですが、一般税、国保税を合わせて毎年2億円以上の未収金が増大しております。経済後退に伴う税収の大幅な減少に対し、市はいかに対処していくのかまずお尋ねいたします。

前橋市や館林市は、残業手当のない管理職だけで特別徴収チームを編成して滞納整理等に当たるとのことです。本市の市税、国保税の未収額及び収納率は、現在、どのようになっているのか。特に収納率については、10月末現在で前年対比マイナスを記録しているはずですが。このまま行きますと平成13年度の収納率は、過去、最低でありました平成12年度約86%をさらに下回り、まさに藤岡市の財政は今年度から危機的な状況に陥ち入るわけです。市の総力を挙げての収入対策が切実に待たれるところでございます。

さらに市長は冒頭の発言の中で、新たな自主財源の確保を強調されておりました。この際、法定外目的税の現在までの導入の検討は本当に財政課の方でなされているのでしょうか。さらに歳出面についてでございますけれども、藤岡市の行財政改革実施計画に載っている不要不急の公共事業の削減や補助金の見直し、経費の節減、合理化策は財政課において、今までどう検討され、実施され、そして、その実効が上がっているのかどうかをお尋ねしまして、私の1回目の質問といたします。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時19分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 茂木議員の質問にお答えいたします。ただいまは大変失礼いたしました。

税収等の減少に対応しての歳出面での経費節減や公共事業の抑制についてであります。経常経費等の経費の節減につきましては、予算編成等あらゆる経費の抑制、削減、見直しを行っておるところでございます。具体的には旅費や食糧費、あるいは消耗品や施設の管理経費や補助金などの経費の抑制も行っております。また、公共事業につきましても予算編成の中で事業を精査し、費用対効果の検討などによりまして、事業の選択も行っているところでございますが、今後さらに厳しい財政状況が想定される中では、行財政改革の推進によりあらゆる経費の抑制、削減を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、交付税の関係でございますけれども、現段階におきましては特別交付税の5億円というものが3月に決定になってくるという形の中で、ただいま議員ご指摘のような数字になってくるわけでございます。既に、平成12年度末におきましては、34億2,749万3,000円ということの財調ございましたけれども、当初12億円ばかり財調の取り崩しをさせていただきまして、12月議会におきまして戻し、現段階におきましては平成13年度末におきまして約28億円という財調の残である、このように考えております。現段階においては、ただいま申し上げたとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 茂木議員のご質問にお答えいたします。

市税の収入未済額の現状を見ますと、平成4年度は1億8,000万円台で、現年度滞納繰越分を合わせても収納率が97.03%でしたが、バブルの崩壊により平成5年度から平成7年度の3年間で見ますと、1年平均約4,500万円の増加、平成8年度から急激に増加し、平成12年度までの3年間で1年平均約1億4,000万円台の額で増加し、平成12年度決算で11億6,451万867円の収入未済額となります。現年度・過年度分を含めた収納率は86.7%で、前年度の88.32%に対し1.59ポイントのマ



イナスとなり、収入未済額は平成12年度一般会計決算収入済額の5.89%を占めております。

また、国民健康保険税も年々収入未済額が増加し、平成5年度1億8,000万円台、平成6年度2億1,000万円台、平成8年度3億円台、10年度に4億円台、平成11年度から5億円台となり、平成8年度から平成12年度までの1年間平均収入未済額は6,200万円台で増加し、平成12年度決算は現年度分・過年度分を含め5億6,593万22円の収入未済額でありました。収納率は75.93%で、平成11年度の76.75%に対し0.82ポイントのマイナスです。一般市税と国民健康保険税を合計しますと、収入未済額は17億3,045万5,889円となっております。なお、一般市税と国民健康保険税の1年平均約2億300万円滞納が増加していきますと、来年度中には20億円近くの収入未済額が見込まれます。

次に、平成13年度の一般市税と国民健康保険税の前年同期の収入状況ですが、10月末現在で見ますと、一般市税の収入済額が51億2,886万5,765円、収納率が61.04%で、前年同期より0.44ポイントマイナスです。また、国民健康保険税については、収入済額が6億7,371万6,679円で、収納率が27.65%で前年同期より0.27ポイントマイナスとなっております。

次に、これらの滞納対策といたしましては、5月に夜間徴収、7月に保険年金課と合同で国保税夜間電話催告、8月保険年金課と合同で国保税夜間徴収、9月税務課全体で夜間徴収、同じく9月に本年度から市民環境部の係長職以上で夜間徴収を実施、10月から11月県外徴収、11月下旬に保険年金課と合同で国保税夜間電話催告、12月に税務課全体で一部県外を含み、市外徴収を実施中でございます。また、来年1月からの予定ですが、1月に保険年金課と合同で国保税の昼夜合同徴収、2月から3月に滞納者の所得税確定申告時期に還付金差し押さえや藤岡行政事務所と合同徴収及び保険年金課と合同で国保税の休日徴収を計画しております。また、新たな計画といたしまして、全庁の管理職職員で滞納対策を2月ごろ考えております。今後も成果の上がる対策を進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

（茂木議員より「答弁漏れがあります。」と発言あり）

暫時休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時23分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 次に、新たな税収策の問題でございますが、現在、新たな税収策の検討はしておりません。新たな税となりますと法定外税となりますが、この法定外税につきましては、法定外普通税として以前よりある制度で、既に14の県と6市町で課税をしております。平成11年度に地方分権一括法の施行により地方税制の改正があり、新たな法定外税として法定外目的税が追加されるとともに、法務大臣の許可制度から法務大臣の同意を要する協議制に改正をされております。

また、改正前の法定外普通税の許可要件には、1点目として、その地方団体において相当の税収入を確保できる税源があること、2点目として、当該地方団体においてその税収を必要とする財政需要があることが明らかであること、3点目として、国税または他の地方税と課税標準を同じくし、かつ住民の負担が著しく加重となること、4点目として、地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること、5点目が国の経済政策に照らして適当でないことの五つの要件がありました。現在は、今、ご説明しました3点目から5点目の3要件をクリアする必要があります。

また、法定外税を創設する場合には、過去の事例から見て当該団体の財政事情が厳しいこと、当該団体内において特有の財政需要が存在すること、課税の公平性を保つ必要性があること等をクリアしなければなりません。市税等の歳入も減少し、財政状況が厳しいから、法定外税を導入するということだけでは住民等の理解は得られないと思います。理解を得るためには、行財政改革をする事が必要ではないかと思っております。

いずれにしましても、非常に厳しい経済状況が長く続き、税収の落ち込みが明らかでありますので、住民等の理解を得られるか等を含めまして、導入について研究したいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 2回目の質問ですので、自席から行います。

平成13年度末の財政調整基金については、約28億円という回答をいただきましたけれども、ほとんどゼロに近い状態ではないかという私の杞憂が、杞憂で終わればというふうに思いますので、ひとつ財政の方も頑張ってください、いわゆる貯金を積み増ししていただきたいと思っております。

そうしましたら、本市の自主財源比率についてお伺いいたします。本市の自主財源比率は48%です。先ごろ発表された県内70市町村の平均は53.5%、本市は市でありな

がら平均を5%以上下回りまして、11市の中でも最も低い水準です。このことは市内に工場とか、大きな企業が少なく、さらには市民の所得もあまり多くないことを示しております。既存のまま行きますと、税収の増加は全く見込みがありません。ゆえに、自主財源をどこに求めていくのが本市の課題であると思います。当初、ららん藤岡などは、自主財源を高める施設として大きな期待を持ってスタートしましたが、現状では予想どおりにはなっておりません。

そこで、私は新たな税の導入としまして、1点、三名湖・竹沼における入漁税を1人当たり100円徴収することを提言いたします。この二つの施設は、年間入場者が二つの施設で約20万人を超えとも言われております。年間2,000万円以上近い収入が計算上得られることになりまして、今年、竹沼のトイレが二千数百万円で一つできましたけれども、こういった入場者にとっても非常に喜ばしい施設が毎年、三名湖と竹沼に一つずつでも増えることになり、非常に市民にとっても憩いの場として広く理解の得られる税になるのではないかと思います。

さらに、先ほど我が連合の片山議員が、非常に努力していただいた結果、ごみ袋が2002年4月よりかなり下がるとの約束をいただきました。相当下がることによる中で、この値下げ分のうちの半分で十分だと思っておりますが、これらを環境税として新たに実施する考えがないかどうか。環境のために使う税ならば、市民の理解も非常に得やすいと思われまうがいかがでしょうか。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えさせていただきたいと思っております。

財源の確保と歳出経費削減や健全財政についてであります。まず、自主財源につきましては市税や分担金及び負担金・使用料及び手数料・諸収入などでありまして、平成12年度決算では自主財源の比率が53.8%となっております。自主財源の確保につきましては、主要財源でありますところの税収の確保が最大の課題であると考えております。また、直接的には収納率の向上を図るほか、工場誘致などによるところの税収源の涵養を図っていく必要があると考えておるところでございます。

次に、経常経費の削減と経常収支比率についてであります。経常収支比率につきましては、人件費、あるいは公債費・扶助費などの経常的な経費に対して充当された市税や地方交付税などの一般財源の割合で財政構造の弾力性を示したもので、平成12年度決算では82.7%であるわけでございます。今後、景気の悪化等によりまして、税収等の一般財源が期待できない状況でありますので、行財政改革を推進し、経常経費の見直し・削減に努めていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） 2回目ですので、自席からお答えさせていただきます。

議員ご指摘の三名湖・竹沼の20万の利用者の入漁税という問題、あるいはごみ袋の値下げとなった分に対する環境税という問題でございますが、全国各地で環境税につきましては、いろいろ取り上げておるところでございます。新聞等を見ますと、全国では15県がもう既に申請をしておるということでもあります。東京都杉並区ではレジ袋税ということで、レジ袋に5円の課税をするということでございます。新聞等を見ますと、課税をするということよりも買い物をするときにマイバッグを持って、まずレジ袋を使わないで自分で袋を持って買い物をしていくという指導が先ではないかと提言されておるわけでございます。いずれにしましても、今の経済社会の中で、取り組みというのは非常に難しいというふうには思っておりますが、今後、研究をさせていただきたいというふうには思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

9番（茂木光雄君） 最後になりますけれども、税務課の特に担当の方については全市を挙げての未収金の17億円といったものの税収に取り組んで、多分、年度末には大きな成果が上がるのではないかとこのように大きく期待するところでございます。

また、財政については私のほかにまだ2人の議員が一般質問を控えておりますので、この辺にしたいと思います。

続きまして、教育関係になりますけれども、来年度から新学習指導要領による体験学習制度が始まりますが、主としてどのような支援、取り組みをされるのか。具体的には土と火の里の、市内小・中学校割引体験学習の利用の促進であるとか、前もって国民文化祭のために市が2,000万円ほどかけて購入しました和太鼓の有効貸し出し対策であるとか、学校独自の取り組みに対して、市の教育委員会としては、どのように支援されるお考えなのかをお尋ねして私の質問といたします。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 齋藤稔一君登壇）

教育部長（齋藤稔一君） 茂木議員の質問にお答えいたします。

来年度より新学習指導要領によりますところの教育課程が完全実施となります。この中では自ら学び、自ら考える力の育成が強調されております。この目標を達成するためには、体験的な学習を積極的に授業に取り入れていくことが大切であります。総合的な学習の時間だけでなく、それぞれの教科も含め体験的な学習、あるいは観察・実験や見学、スピー

ちや討論、自ら調べ・まとめ発表する活動、自然体験やボランティアなどの社会体験、物づくりや生産活動などが考えられます。各学校ではこうしたことに対応すべく準備を進め、授業をどのように進めていくかという、年間を見通した計画を立てております。こうした中で、藤岡市の施設を活用した体験学習を行うことも検討されております。具体的には、市有施設の土と火の里の公園を活用して創作を中心とした体験学習を進める学校もあると思います。また、みかぼみらい館等を使用した音楽発表会等の学習を行う学校も当然ながら出てきます。

しかし、こうした施設を活用した体験学習を考える際に、議員もご案内のように、土曜日の授業がなくなるということがございます。そういうことで、活動する時間に制限が当然ながら出てきます。こうしたものをどういう教育課程に位置づけ、いかに効果的な学習をしていくかという課題解決に向けて、教育委員会としては今後学校とも一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） お答えいたします。

新学習指導要領が実施される中におきまして、小学校については総合的な学習といたしまして、また中学校では音楽の授業の中に伝統的な和楽器として和太鼓を取り入れる学校があるだろうということは想定をさせていただいております。どのくらいの数の学校が和太鼓を取り入れるかは現段階ではわかりませんが、申し込みがあった場合には調整をする中で、各学校が利用できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 以上で茂木光雄君の質問を終わります。

次に、笠原史嗣君の質問を行います。笠原史嗣君の登壇を願います。

（10番 笠原史嗣君登壇）

10番（笠原史嗣君） ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、さきに通告してあります藤岡市指定ごみ袋についてと公共工事についてを質問させていただきます。担当課や商工会議所において関係資料等調査をさせていただきました。それをもとに質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、ごみ袋についてですが、県内11市の中でもかなり高い価格で藤岡市では市民が購入をしております。小売店までの販売ルートは、まず平成8年3月25日に藤岡市が商工会議所と協定書を取り交わして契約から販売までを委託しており、その後、平成8年2月2日に商工会議所が問屋のスギウラ株式会社に対して業務委託契約書を交わしております。そこでは、スギウラへの指導監督料として1枚につき20銭の手数料、約32万円ほ

どを商工会議所が徴収しております。そして、今度はスギウラが秀明社との間で契約を結び小売店へ秀明社が卸をしているそうですが、これにつきましては間違いはないでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

しかし、疑問なのが協定書と業務委託契約書の契約時期が前後逆のような気がします。先に商工会議所がスギウラと契約した後に藤岡市と商工会議所が協定を結ぶ形になっております。先ほどの3月25日に商工会議所と藤岡市が協定書を取り交わし、それより先に商工会議所とスギウラの方が2月2日にしていると、順序が逆のような気がするのですが、これにつきましてはの矛盾点についての答弁をお願いしたい。

次になります、平成12年度の実績で年間の市民が使う枚数は、可燃・不燃・金属・瓶袋を合わせまして約158万6,100枚で、合計額が約2,562万円となります。これは市民の購入額でありまして、小売店との差額が約420万円あります。この420万円というのは、小売店が卸をされているわけですから、その正統な利益ということになります。ここで町村を抜いて11市だけを比較してみますと、取り扱い業者は現在6社であります。また、形質・材質などもまちまちで統一化がされておりません。中には前橋市・高崎市・桐生市・富岡市・館林市につきましては、指定袋の使用はなく、比較・適合などを考慮し、スーパーのレジ袋でもよいそうです。金額については、かなりの差があるように思われます。取り扱い業者が同じで金額の差がある市や藤岡市に比べてかなり安い業者もいます。形状や成分などが違うからだのご指摘はあるでしょう。しかし、どの焼却場もダイオキシン問題などでその辺については理解した上でのごみ袋を採用されているわけですし、受け入れて焼却をしているわけでしょう。それならば、各市で採用されている袋につきましては、統一化を図ることができるような気がいたします。どうでしょうか。

あくまでも試案ですけれども、先ほどの観点から考えた場合に、これは群馬県の指導のもとに、群馬県全体でのごみ袋の形状・材質などの規格について統一化を図り、それを民間のごみ袋業者に競争入札をさせて、群馬県全体でのごみの広域行政で地区別に指定採用することも可能なのではないのでしょうか。これにつきましては、群馬県全体での話ですので、今後、群馬県側にも考え方を聞きに行きたいと思っております。

先ほどまでの話は、あくまでも藤岡市に提出していただいたデータ・資料をもとに考え方を発言させていただきました。それでは、何点が質問いたします。片山議員と重複する部分があるかもしれませんが、よろしくをお願いしたいと思います。

まず1点目としまして、藤岡市がなぜ現在の業者で決まったのか経緯を伺いたい。2、スギウラが入札の中で決定された業者なのか伺いたい。3、協定書と業務委託契約書との契約日の矛盾を伺いたい。4、ごみ袋の値下げを考えているらしいが、形状・材質の変化やサイズの統合を理由に平成12年10月に値上げをして、そんなに期間が空かずに今度

は値下げを行う、なぜその時点で商工会議所と協議をして値下げを考えなかったのか。根本的な理由と考えている値下げ金額を伺いたい。5番目、秀明社という業者が入ることにより、流通経路がメーカー・スギウラ・秀明社・小売りとなっている。他市でもこのような経路になっているのか。小売りに行くまでの秀明社が削除されることにより値段が下がるのではないかと。これについての協定書を結び、指導監督をしている藤岡市の考え方を伺いたい。6番目、ごみ袋に表記されている藤岡市下栗須295-1に秀明社の事務所があるのか伺いたい。

以上、6点ごみ袋につきまして伺います。

次に、公共工事について伺います。9月議会でもさせていただきましたので、今回は違う観点からの質問をさせていただきたいと思いますが、多少、前回と重複する質問もあるかもしれませんが、その場合につきましてはご容赦ください。また、9月議会では市長に答弁をしていただきまして、ありがとうございます。今回も答弁をお願いいたしますが、先に提案させていただきます。この前のような、笠原議員も私も同じ業界で裏も表も知っているようなような不適切な発言がなきよう注意して発言をお願いしたいと思います。

さて、前議会より3カ月が経ちましたが、公共工事コスト削減委員会の方での議論はどのように進んでいるのかをまず伺いたいと思います。先ほどの茂木議員に対しての執行部の答弁にもありましたように、これからの時代は国の交付税措置の減額・税収未収の問題・景気の落ち込みなどを聞いておられて、大変藤岡市も厳しい状況に来ていることを感じておりました。先月に先進地の横須賀市・太田市でコスト削減入札改革を勉強していきまして、まずできるところから始めていくのだという話を聞いております。そして、どこの自治体も同じような不景気の状況下で、必死に財政を立て直していくためには、こうしなくてはいけないというビジョンのもとに会議をして、実行に移していると聞いてきました。コストにつきましては、さまざまな部分があります。備品・食糧費・人件費・補助金の見直しなど多岐にわたりあると思われます。しかし、一番手っ取り早く改革できるものは、公共工事の入札改革によるコストダウンを進めることが一番の秘訣だと両市とも言うておられました。いずれにせよ、やるのだという意識のもとに行動していかなければ「絵に描いた餅」になってしまうと私は感じております。

藤岡市も行財政改革実施計画書を策定し、今年度より3カ年計画で取り組むわけです。今年度はどこまで改革するのでしょうか。それでは、伺わせていただきます。

まず、コスト対策について。藤岡市は公共工事について、どのようなコスト対策を実現しようとしているのか。基本的には、積算単価の見直しや歩切りの問題などが上げられると思う。積算単価の見直しにつきましては、国や県からの補助金などがあり、市町村単独での単価の見直しはできないと以前聞いていますが、本当にできないものなのか伺

いたい。県で以前に伺いましたが、県からこの積算基準でやりなさいと通達はしていないように聞いているが、本当にそうなのでしょうか。ならば、独自の積算基準をつくれるのではないのでしょうか。また、現在、建設中のプールの設計価格と予定価格と最低制限価格と落札価格と応札価格を教えてください。前回の議会での休憩中に、設計価格の2%くらいの歩切りで落札されたと担当課の方が言われたように思いますが、予定価格の間違いではないのでしょうか。私は、設計価格とはあくまでも定価というものであり、目安の数字と認識しております。民間では設計価格と実行価格との差が、現在では物件によりけりではありますが、約25%から30%ぐらいは当たり前のようであります。他市でも努力している市は、約16%から20%は当たり前になっているらしいです。大体、最低制限価格の近辺で落札がされていると聞いております。当市ではなぜそのような数字になるのか。今年度より取り組まれているコスト改革の内容を教えてくださいと思います。

2番目といたしまして、今年度と前年度の比較について伺います。前年度までの公共工事のコストについての考え方や入札のあり方などを踏まえて、今年度の改革指針があるものと思うが、前年度と比較して、これまでにどのような成果が上がったのか。次に、平成12年度100%なら、平成13年度は何%削減の目標計画を立てているのか。まだ上半期ぐらいしかわからないと思いますが、上半期での前年度との比較はどうか伺わせていただきます。

3番目、今年度の改革目標はについて伺わせていただきます。新たに3年計画で立てたコスト削減の改革を今年度はどこまで推進するつもりでいるのか。前年度に対して数字として何%ぐらいに想定しているのか。また、手法として入札や積算の見直しなどのソフト面についてはどのように考えているのか。藤岡市では事前に設計価格とか予定価格は公表しないと聞いております。積算単価の見直しは、国・県とあり、すぐには着手できないでしょう。先ほども言いましたが、あくまでも設計価格とは定価であります。それに対して原価があり、実行価格があると思っています。それを行政が民間の相場を意識して情報を収集し、民業の圧迫にならないような、品質が低下しないような、透明性のある入札改革を進めるべきではないのでしょうか。他市では、会議もそうだが、さまざまなことを模索し、実施をしながら改革に取り組んでいるらしい。横須賀市では全国的に談合という不祥事が相次ぐ中で、市民が疑っているものと想定をし、入札改革に取り組んでいると聞いております。まず、簡単に始められるのが指名入札から競争入札への転換である、私もそう思います。当市でも、会議で検討したことを実行しながら改革をしているのか、伺いたいと思います。それと、前回、私の提案しました意見につきましては、検討委員会の中で取り上げていただけたということで、ご答弁を9月議会でもいただいております。その会議でどのような形で取り上げていただき、どのような会議になったのかをお聞かせください。



以上でございますが、関係部長に対しましては答弁をしていただき、そして、市長に対しましては、どのようにお考えなのかの答えをお願いいたしまして、私の1回目の質問とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 笠原議員のご質問にお答えさせていただきます。

藤岡市の指定ごみ袋は、2カ月の試行期間をおいて昭和60年8月に導入され、以来、現在まで16年が過ぎております。この間、平成8年4月には価格の引き下げを実施しました。また、缶・瓶の資源分別回収に伴い表示に差異が生じたので、平成10年4月に不燃専用袋と金属・瓶専用袋の表示変更をしております。さらに平成11年7月には、袋の材質を炭酸カルシウム入りの物から水酸化カルシウム入りの物に変更し、同時に形も縛ることができる形状に変えています。ここで価格についても、可燃専用袋の大と中の1枚当たり2円の値上げと不燃と金属・瓶専用袋の1枚当たり大2円の値下げと中の2円の値下げをいたしました。また、昨年10月からは金属・瓶専用袋を廃止して、不燃専用袋の印刷を青から黒文字に変えております。このように指定ごみ袋については、資源ごみの分別回収などから多くの変更を行ってきております。現在の指定袋は、大きさが大45リットルと中30リットルがあり、値段は可燃も不燃も大が1枚18円で、中が1枚12円で、標準小売価格ということで販売されております。

次に、販売ルートについて申し上げます。まず、袋の原材料を大日精化工業株式会社が製造しています。この材料により、中川製袋化工株式会社が袋に加工して、スギウラ株式会社が販売元となり、有限会社秀明社を納品業者として小売店に配送しております。

続きまして、平成12年度の販売実績ですが、可燃袋の大が86万枚、中が40万9,800枚で、不燃袋の大が19万9,800枚、中が5万5,200枚でありました。売上額については、標準小売り価格を当てはめて算出しますと、可燃大が1,548万1,800円、中が491万7,600円で、不燃の大が359万6,400円、中が66万2,400円となっております。

また、指定袋の発注者についてですが、現在、藤岡市と商工会議所で、ごみ袋の取り扱い業者との契約並びに販売店決定事務等に関し協定を締結しており、取り扱い業者との契約は協議の上、商工会議所が業者と契約を締結することになっております。これに従いまして、藤岡商工会議所と業者で指定ごみ袋の制作・流通・販売に関する業務委託契約書を締結して、商工会議所の指導、監督に基づいて業務が行われております。なお、指定袋の仕入れ業者の決定に際して、入札は過去に行っていない状況でございます。

今後の取り組みといたしましては、既に商工会議所へ協議いたしました。来年4月以

降の業者選定に当たっての入札の実施とその後の対応としても定期的な入札の実施をしていきたい旨の協議をいたしました。このことにより、指定袋の価格の引き下げもあわせて実施できるものと思っております。

また、先ほど議員のご質問にありました日付については、後に調べさせていただいて報告をさせていただきます。

それと値下げの金額でございますが、これは入札をしないとわからないわけでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 笠原議員の質問にお答え申し上げます。

公共工事のコスト対策についてでございますけれども、コスト縮減に対する取り組みにつきましては、平成9年4月に当時の自治省、6月には県から通知がなされております。景気の低迷・限られた財源の有効活用、さらには効率的な公共工事の執行による市民生活に必要な社会資本の整備を図ることが目的として位置づけられております。しかしながら、コスト縮減につきましては、言葉で言うほどスムーズには進まないのが現状であり、県内市町村段階では一、二年はほとんど進まず、3年後の平成11年に前橋市、平成13年には伊勢崎市でコスト縮減の行動計画が策定され、実施されているのが県内の状況でございます。当市も昨年計画いたしました行革大綱に盛り込みまして、本年5月にコスト縮減対策委員会を設置したことは、ご案内のとおりでございます。

まず、積算単価の問題でございますけれども、設計額の位置づけでございますが、現在の段階では公共工事の積算は当市が行っている手法がごく一般的な方法でございます。県内の70市町村のすべての市町村が国・県の単価に準じた積算をしております。前回もそういった指摘がされましたけれども、単価の見直しということになりますと、内容の膨大さ・複雑さ、それから、膨大なる人件費・統計的な数値すべてを出していかなければならないということがございまして、費用対効果を考えて場合、市町村の段階では不可能に近いというふうに思っております。県におきましても、そうした観点から国の歩掛かり単価表を準用して対応しているのが現状でございます。当市におきましても、積算も標準的な国・県の設計の歩掛かり単価を使用せざるを得ないという状況でございます。

次に、プールの関係のご質問でございますけれども、予定価格は19億2,817万円でございます。落札価格は19億2,500万円でございます。なお、設計価格及び最低制限価格につきましては、現在のところ市としては公表しておりませんので、差し控えさせていただきます。応札価格につきましては、株式会社竹中工務店20億5,

000万円、鹿島建設株式会社19億8,000万円、戸田建設株式会社20億7,500万円、大成建設株式会社19億5,000万円、西松建設株式会社20億1,000万円、前田建設工業株式会社21億円、株式会社フジタ20億8,000万円、株式会社奥村組20億2,500万円、東急建設株式会社21億2,000万円でございます。

次に、設計と実勢価格の問題でございますけれども、これは予定価格の歩切りの問題にも絡んでくるかと思えます。歩切りにつきましては、慣例というようなことで今までされてきたというふうに思いますが、歩切りにつきましては基本的には平成12年3月24日付の建設事務次官の通達によりまして、設計書金額の一部を正当な理由なく控除する、いわゆる歩切りについては厳に慎むこととの指導がされております。県内の市町村でもこの通達後、歩切りの中止をしているところもございますし、歩切りをしているところもありますけれども、そういった状況でございます。当市もさらには本年4月に施行になりました公共工事適正化法等を考慮いたしまして、この通達の趣旨に沿った形の中で実施させていただいております。

次に、今年度と前年度との比較ということでございましたが、先ほど申し上げましたとおりコスト縮減の計画につきましては、現在、まだ結論も出ておりません。そういったことで、コスト縮減の直接的な数値というのは、目に見えたものとしては、現在、出ておりません。今年始まったばかりでございますので、実際にその行動計画が実施されて、そういった数字が出てくるのは平成15年以降ぐらいになるのではないかというふうに思っております。

今、コスト縮減対策委員会の中で、こういった協議がされているかということでございますが、直接的には先ほどの歩切りの問題、それから設計単価の問題ということには、今、言ったような事情で踏み込みができませんので、近接の工事における合算経費の問題だとか、データ管理の一元化の問題だとか、あるいは、予定価格や直工費を事前公表していったらどうかとか、そういったような問題が課題としては出ております。それで、少しでも工事の透明性を図ろうということで、12月より入札結果につきましてインターネットで公表させていただいております。

以上で答弁とさせていただきます。

議 長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市 長（塚本昭次君） 笠原議員の質問にお答えいたします。

先ほど担当部長がお答えをさせていただきましたコスト縮減については、私の方からも検討して結論を出していくよう指示をしてあるところでありました。今、回答したとおりであります。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時22分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） それでは、2回目ですので自席より質問させていただきます。

まずもって、先ほど答弁漏れかと思ったのですけれども、5番目・6番目にごみ問題の方で質問させていただきました秀明社が削除されるのかと、秀明社の事務所があるのかという部分につきましてですが、私の方で考えるに入札が執行されるということであれば、どのような業者になるかわからないから、これにつきましてはあえて答える必要はないということと解釈すればよろしいのでしょうか。その辺につきまして、答弁をお願いしたいと思っております。

まず、ごみ袋についてなのですけれども、大体の流れとか経緯も理解できました。さて、今後どうすればいいのかが議論されていかなければなりません。行政の内部コストには直結しているものではないこともよく承知しております。しかし、市民が直接購買している物であります。最終的には燃やしてしまう物なので、なるべく安い方がいいというのはだれもが考えることであります。9月議会でも佐藤議員が言われておりましたが、「そうは問屋が卸さない時代から、問屋が小売りをする時代になったのだ。」という発言がありまして、読み返した中、大変感銘を受けたわけでございますけれども、私もそのように思っております。

私の考え方をまず述べさせていただきますが、先ほど答弁の中にもありましたけれども、たしか年度ごとの契約だったと思うのですけれども、現在の契約が切れた時点で、即時、県内業者を公募しての、指名ではなくて公募しての競争入札の実施をすることが望まれる。次に、小売り業者までの配送につきましては、これも佐藤議員と全く同感でありまして、落札した業者に配送業務を頼むことも可能でしょうし、シルバー人材センター、または障害者施設関係とか、これにつきましては製造の方にも佐藤議員は触れておりましたけれども、いろいろと考えられるものだと思っております。いずれにせよ何らかの形で市民に、いい意味での利益還元ができることが理想なのではないかと考えます。

三つ目になるのですが、これは先ほど茂木議員の方から提案がありましたが、環境の法定外目的税の話です。藤岡市の環境事業に対して、関係団体への財源とすることも考えられるのではないかと思うのですけれども、先ほど答弁を聞いておりまして、これにつつま

してはいろいろな弊害もありますし、ある程度財源的にも少額であればちょっとどうかということも聞きましたので、そうなのだなと私も思うのです。ただ、今後、市町村合併の問題も先ほど市長の方が青木議員の質問に答えられておりましたように、大変前向きに考えているというような発言を私は耳にした形がするのですが、そうなった場合には、県の指導のもとでもありますように、ある程度広域の中でごみ行政も管理していただきたい。そういうことであれば、ある程度パイ的にも大きくなるのだと思います。藤岡市では、1円換算で環境の目的税にするとすると158万円ぐらいになるかと思うのですけれども、パイが大きくなったときには、ある程度のことでも可能なのかなと思います。先ほどこれにつきましては、答弁の中である程度研究をしていくということもありましたので、合併問題の研究会等もありますから、そういうところでもまた議論をしていただきたいかなと、このように考えます。いずれにせよ、環境に配慮されて安いごみ袋が市民に提供されるよう努力をしていかななくてはいけないということは事実だと思います。

今、3点申しましたが、以上について執行部の意見と考え方を伺いたいと思います。これにつきましては市長の答弁は結構です。

次に、公共工事の件なのですけれども、まず何を目標に行動を起こしていくのが一番重要なのかと思います。先ほどの部長の答弁の中にもありましたように、かなり不可能に近いのではないかと、このようなご意見がありました。しかし、実施しているところもありますし、前向きに取り組んでいるところもかなり今、あると思われれます。目標を持ってやっていくことが大事なのかなと私は思います。これにつきましては、先ほどから何度も茂木議員のお名前を出して申しわけないのですけれども、茂木議員が財源問題で話されておりましたけれども、要するに税収が落ち込んでしまっていることは執行部も認識をしているわけでございますよね。そうなりますと、税収が今後見込めないということで、ある程度来るのであれば、ではコストを削減しようということの中で、行政内価格のコスト削減、先ほども言いましたけれども、公共工事のコスト削減が一番額的には大きくできるのだ、これは事実だと思うのです。そうすれば、乗り切っていくために今後、不景気な中からある程度いい経済状態になっていくときまでには、少し我慢しなければならぬということと考えれば、そういうときに内部資金の捻出ということで、当初年度予算の中で、今、ヒヤリングをして来年度の予算を実行するために頑張っているところだと思いますけれども、そういう中でのコスト改革を実現していくことがいいのではないかと。根本にあった中で、私は今日質問しているわけですので、その辺を考慮していただきまして、ご答弁をしていただきたいと思います。

それでは、目標は何か、財源はあり事業ができるわけであります。そのためには緊縮財源を藤岡市はとるべきなのであります。そのためには、1回目にも言いましたけれども、

公共工事の入札改革によるコスト削減が一番効果があるわけです。市民サービスが低下しないように配慮して事業を遂行していくことや、もう少し時期を先に延ばせるものであるのであれば先に延ばしていける事業はそのときに考える。いろいろと考えて行政運営をしていくべきであると思います。今年度も210億円の当初予算が組まれました。吟味され、よくヒヤリングを行い、来年はこういうふうにしようと組まれた予算であると思います。しかし、今議会でまた補正が組まれまして、必要な補正なのだということでもありますから補正が組まれたわけでございます。もう今年度約10億円が当初予算に上積みされました。財政調整基金につきましても、先ほどの中の答弁でありますと、約28億円が今年度は見込みの中で残るということになっておりますけれども、先ほども言っていましたように、税収入の落ち込みとか、その辺を考えていけば、今後の市政運営をして行くにはコスト削減をしていくのだ、それがまず一番だと考えております。

とりあえず、まず先に取り組んでいただきたいのは入札改革ということで、電子入札の環境整備までは時間がかかるということであれば、業者同士が顔を合わせないように現場説明会を廃止して、郵便かファクスを利用した入札に切りかえてみるとか、設計価格の事前公表をしてみるとか、指名をよして市内業者公募型の競争入札をしてみるとか、すぐそばに太田市もありますし、群馬県でも先進市はあるはずなので、よく研修をしていただきまして、調査をしていただき、いいものは取り入れていただきたいと考えます。早急にできるものは考えて実行していく、このようにしていっていただければいいのかなと思います。それで、今年度は今すぐには出ないかもしれないので概算でいいのですけれども、大体どのくらいの工事発注をする見込みなのか、教えていただきたいと思います。できれば、件数とか、ある程度の予算的なものは、このくらいを見込んでいるのだということを教えていただければと思います。

プールの話にちょっと変えていただきますけれども、先ほど部長から答弁がありまして、落札価格の方と事後公表の予定価格の方を教えてくださいました。その中で、今、急ピッチで工事を進めていると思うのですけれども、10社入札で応札価格の上が21億円、落札価格が19億2,500万円、鉄建建設が落札したということです。入札後に公表された予定価格は19億2,817万円ということでございます。わずか317万円の差でありました。だから、大変近い数字での落札で競争されたのかと私は認識するのですが、しかし、予定価格対しましての歩切りというのですか、99.83ということです。私が一番初めに言ったのは2%ぐらいということだったのですけれども、コンマ2%ということになるわけです。藤岡市は設計価格と最低制限価格の公表はしていないということで私は聞いております。どこがぎりぎりの価格なのだということが見えないのです。予定価格に対して近いから、それでぎりぎりのところで落札されているのかということなのか、

その辺がちょっとわかりません。

ここで重要なのは1回目にも言いましたけれども、設計価格は定価なのだというのを私は先ほどから言っていますけれども、このプール工事につきましては定価の設計価格は幾らだったのか。まさか設計価格と予定価格が同じだということは間違いなくないと私は認識しております。他市の中で聞きますと、設計価格があった中での予定価格、これにつきまして、最低でも差が18%くらいはあるということです。今まではどこのところも同じだったかと思うのですけれども、設計価格イコールが、ともすると予定価格という認識の中できてしまっているのではないかと私は感じてしまうのです。それをさまざまな手法で改革することにより、例えば先ほどの18%とかということで、差額が生まれて新たな予算づくりができてくるわけです。それは現実に横須賀市の方ではそうに言っておりました。

そういうことであれば、今回、コンマ2%しかコストダウンができていないということになるのですけれども、これにつきまして、先ほどのごみ問題、今、質問しました公共工事の問題とをあわせて答弁をお願いいたしまして、私の2回目の質問にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） 2回目ですので、自席より答弁させていただきます。

今後どうするかという問題と公募して決めたらどうかという問題等もあるわけですが、先ほど話をさせていただきましたように、入札制度をとっていくということでございます。入札とは市場競争原理のもとに安くできるものと思っております。今、ごみ袋を扱っている業者でございますが、県内に5社あるわけでございます。この中で今後信頼のおける業者等調査をさせていただきます、入札をしていきたいというふうに思っております。また、配達等も検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、目的税の環境税でございますが、今、社会情勢が非常に低迷をしておるわけでございます。今はただ、袋の値段を下げて市民に安い袋を提供したいという考え方を持っておりますが、今後、考えていかななくてはならない問題というふうに思っております。

また、もう一つ広域で行っていくということを議員がご指摘されましたが、私も、広域で行っていく、あるいは県単位で行っていく必要性が今後あるかというふうに思っております。考え方についても同感であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えさせていただきます。

いろいろと行政改革について問題提起がされました。税の問題については、財政問題が

大変厳しい中で、小さな政府ということの考え方、そういったものもこれからは必要になってくるといような認識では、私も同感のところがあるわけでございます。

まず、公募型の一般競争入札ですが、太田市等で導入されております。入札につきましては、ご案内のとおり、一般競争入札・指名競争入札・公募型とかいろいろございます。そういった中で、前回も回答させていただいたのですけれども、やはり近隣の市町村では、藤岡市に近いところではまだ実施されておられません。それは、ある程度市内企業優先という考え方と一般競争入札ということの中の整合性をどういうふうにしていくかということも一つの問題点として残っておりまして、現在の時点で一般競争入札に踏み切るといのは無理であるというふうに思っております。また、太田市等の担当者に聞きますと、一般競争入札をした結果、かなり安い金額で入ったけれども、粗悪な工事で困ったことがあるというようにもお聞きしておりまして、現在のところ非常に難しい課題が多いという考え方しております。

それから、工事の発注額なのですが、通告を受けていなかったのでもっと調べてございませんので、その点につきましては後ほど調べて報告させていただきたいと思っております。

それから、歩切りの問題だと思うのですが、設計価格については先ほど申し上げましたとおり、例えば樹木にしても何百本・何千本とあるわけで、そういった単価を市単独で設定するというのは非常に難しいわけございまして、先ほど申し上げたとおりでございます。歩切りについても基本的には、そういった統計学的な数値の上から出された設計価格について歩切りをするというのは、ある一定の理由がなければできませんので、その辺も非常に難しい問題でございます。県内の市を見ても歩切りなしというのは市の中で4市ほどあります。そういうような状況でありまして、この問題についても非常に課題の多い問題だと思っております。

それから、先ほども申し上げたのですが、できれば予定価格等の公表については、前向きな形の中で検討委員会で検討していただきたいということをお願いしてございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） 実施計画がつくられて明記されているわけなので、会議も月1回しているということですから、検討はされていると思うのです。だけれども、今のちょっと無理があるという部長の答弁を聞いていると、私の受け取り方とすると大変前向きには考えられないのです。実施計画ということであれば、その中で今年度はどこまでやっていこう、来年度はどこまでやっていこう、3年後にどこまでやっていこうという中で、テーブルのディスカッションだけでなく、実行を伴った中でやっていかないといけないと思うのです。



太田市でいうと、大変粗悪な工事になってしまったということを知りましたが、私などがこの間説明を受けたときは、そんな言葉は全然聞かなかったのです。間違いなく、どんなことをしてでも、民間でも粗悪な工事をすれば、お客さんからお金はもらえないですからね。業者はそんなことは絶対にしないと思うのです。それは太田市の執行部の方がどういうふうに行ったかは私にはわかりませんが、私が知っている限りではそのようなことは聞いておりません。太田市につきましては、平成10年・平成11年・平成12年と、前年度までの3カ年で平成10年度から実施をしているのです。会議をしながら、模索しながら、実施しているのです。太田市がすべてだとは私は言わないのです。前回のときにも、藤岡市なりのことを考えていくということで、経済建設常任委員会の勉強会の中でも、そういうご答弁をいただいていますから、藤岡市なりの方式でいいと思うのです。ではどこから改革していくかということをお答えしていただかないと大変不安になってしまうということなのです。そうでなければ、初めからこんな部分を実施計画でうたう必要はないと思うのです。先ほども言ったように、コストダウンをまずしていくのだということをお答えしていただかないと、自主財源の問題とか、外から来ないのであれば内部の部分の普通建設事業費をある程度削っていくとか、やらなくてはならない事業もあるのであれば、これはやらなくてははいけないけれども、これは何年か先に送ろうとか、この部分をコストダウンしようとかということをお答えしていただくのが、この委員会だと思っているのです。だから、それについて、今、どこまでやっているとか、今年度はどこまでの目標でやるのだとか、今年度は残りの工事の中で、何百万円かの工事もしれないけれども、1,000万円くらいの工事かもしれないけれども、指名競争入札ではなくて、競争入札にしてみようではないかとか、郵便で現場説明会を1回廃止してみようではないかとか、そういうところをお答えしていただきたいわけなのです。

その辺につきましては、先ほどで言うと、平成15年度のある程度結果が出るようにすればということだとすると、平成13年・平成14年はずっとテーブルディスカッションだけをしていて終わりにしてしまうので、来年度の部分については、お金に対してのフィードバックは全然ないということになってしまうのではないですか。だから、行動していきながら考えていくということがまず大事かなと、私はそう思いますので、市長もそのとおりの考えで市政執行をしていると思います。だから、その問題の中で、やはりお答えをしていただきたいなと思います。

私は歩切り、歩切りと言ってしまふので申しわけないのですが、他市などでも希望価格ということで、要するに民業でやっているコスト関係のことを勉強しながら、それに対して行政が公共工事としては、これだけのものは、先ほどの粗悪な工事になってしまうと困るから民業と同じような形での競争はだめだ、全国的に分厚い積算の手帳が改訂版

で出るわけですから、あれが実際に基準のわけです。私も昔やっていたから、わかるのですけれども、民間でも公共でもあれが基準だと思うのです。それが大前提であるわけなので、その辺について、定価があって、実行価格があって、希望価格があって、最低制限価格があった中で落ちるのが理想のわけなのです。そうすることによって、差益が生まれるから、その部分を違う社会福祉の方に回そうとか、これは国も言っていることですし、県も言っていることです。それを藤岡市がうまく答えていなくてなかなかちょっと私が聞いている限りでは、本当に改革する気があるのかというのが見えないのです。市長がごあいさつをするときに、その辺のことをよく改革だと、小泉さんを例にとった中でも、きょうも言っていましたよね。そういうことをやはり考えていただきたい、かように思うのです。

3度目の質問では、こういうふうにしていくのだからということが今までの中では見えない、ちょっと不可能ではないかという話になってしまっているのです、今年度がちょっと難しいのであれば、来年度から実行を伴った改革をしていく、そういうことを明確にここでお約束していただきたいと思うのです。指名入札だけで競争入札はしないのではないかと私はとっていますけれども、そういうことで理解してしまっているのか。それならそういう形で答弁していただいても構いませんし、その辺が現状の市政運営の実施計画に基づいた今の現状ですということも構いません。明確なご答弁をお願いしたいと思います。

あともう1点、これは新治村の例なのですけれども、たくみの里というところがあります。あそこは全部の土地が17億円くらいかかったらしいのですけれども、実際に自分のところの自主財源でやったお金は1億円くらいで、あとは今で言うPFI、周りのところがら藤岡と全く逆で、見込み予想の最低だという計画を立てておいたら、来客数が5倍になってしまったというのです。ソフト面を充実させたからこうなったと言うのです。それに対してもコスト削減ができたのですということを言っているのです。村かもしれないのですけれども、村でも意識の高いことをやっているところはすごくあります。要は人物だと思いますので、そういう中で新治村の助役に講師として来ていただくと、大変いい話が聞けると思いますので、今度考えていただきたいと思います。

ごみにつきましては大体わかりました。先ほど2回目の質問で漏らしてしまったのですけれども、契約の違いということです。書類どおりとってしまいますけれども、商工会議所とスギウラが業務委託契約書を2月2日に結んだ後に、1カ月半以上経ってから商工会議所がこういうふうに契約したので協定書を結んでくださいということで持ってきたので、藤岡市が3月25日に判こを押したということになるわけではないですか。まるっきり逆ですよね。藤岡市が指導、監督をする立場でありながら、藤岡市がこうだという協定書をつくって、では商工会議所に頼むよということでスギウラとの契約が3月25日以降の日

付であるわけなのです。

これについてお答えをしていただきまして、私の3回目の質問とさせていただきます。当時、市長としていらっやあって、契約当事者としてサインして判こを押しているわけですから、この辺につきましては市長にお答えしていただきたいと思います。ごみの方につきましては、これは部長から答えてもらうということにはいかないので、先にごみの方がよかったですけれども、お願いします。終わりにさせていただきます。

議 長（木村喜徳君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） 笠原議員の契約の日にちの違いということですが、まさにご指摘をいただいたとおりでございまして、当然、市の方で商工会議所の契約日も確認をしなければいけないと思っておったと思うのですが、本当にこの日にちの間違いについては、市の方の手違いというふうに思っております。ご迷惑かけたことをお詫び申し上げまして、答弁いたします。

議 長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） 工事の関係でございすけれども、今、いろいろとご指摘いただきました。基本的には入札の方式の問題、それから、希望価格というか歩切りの問題、それと設計価格の問題等があるかと思えます。そういった問題も含めまして、今、検討委員会の方で検討していただいているところでございまして、近いうちに中間報告をしてほしいということをお願いをさせていただきますので、まだ具体的なものについて何%縮減できるとかということがここで申し上げられませんが、ただ、透明性を高めるという意味で少し設計価格だとか、予定価格の事前公表だとかということを前向きに検討してほしいということをお願いをさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議 長（木村喜徳君） 市長。

市 長（塚本昭次君） 笠原議員の質問に答弁させていただきます。

今、部長の言うとおりであります。

（「休憩」の声あり）

議 長（木村喜徳君） 以上で、笠原史嗣君の質問を終わります。

（「休憩」の声あり）

（佐藤議員より「めくら判で市長の判こが押されているという  
ことではないですか。大問題だよ、これは。」と発言あり）

（「動議」の声あり）

（「動議賛成」の声あり）

議 長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時44分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） 青柳正敏君。  
暫時休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時52分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） 青柳正敏君。  
暫時休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後3時55分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 動議の提出

議 長（木村喜徳君） 動議の声があり、賛成者がありますので動議は成立いたしました。  
青柳正敏君。

14番（青柳正敏君） 休憩を求める動議であります。

議 長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後4時6分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） ただいま青柳正敏君から休憩の動議が提出されました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、休憩の動議は可決されました。  
暫時休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時33分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 会議時間の延長

議長（木村喜徳君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。  
暫時休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後5時3分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 動議の提出

（「議長、動議」の声あり）

（「賛成」の声あり）

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君から動議の声がございました。所定の賛成者がございますので、  
動議は成立いたしました。

笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） ごみ袋協定書契約調査特別委員会設置についての動議であります。よろしく  
お願いいたします。

（「賛成」「進行」の声あり）

議長（木村喜徳君） ただいま笠原史嗣君から、ごみ袋協定書契約調査特別委員会設置について  
の動議が提出され、所定の賛成者がありましたので動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、動議を日程に追加し、議題とすることにご異議ありません  
か。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し、議題と  
することに決しました。

ごみ袋協定書契約調査特別委員会設置についての動議

議長（木村喜徳君） 本動議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

提出者笠原史嗣君の登壇を願います。

（ 10 番 笠原史嗣君登壇 ）

10 番（笠原史嗣君） まず初めに、私の動議のために本日質問予定の議員ができなくなったことに対してまして謝罪いたします。どうも申しわけありません。

それでは、ごみ袋協定書契約調査特別委員会設置についての提案理由の説明をさせていただきます。先ほど私の質問におかれましては、執行部の答弁、市長の答弁の中で、協定書、この協定書につきましては藤岡市と商工会議所の協定書であります、また業務委託契約書、これにつきましては商工会議所とスギウラの契約書でございます、この日時の違い、まず本来であれば協定書が平成8年3月25日になっていますが、業務委託契約書につきましては平成8年2月2日になっております。協定書の第1条のところの部分抜粋して読み上げさせていただきます。「藤岡市指定ごみ袋（以下「袋」という。）の取り扱い業者との契約については、「甲」甲につきましては藤岡市でございます、「乙」乙につきましては商工会議所でございます、「協議の上、乙が締結を行う。」とございます。この順序で行けば協定書の日時が2月2日であり、業務委託契約書が3月25日でなくてはなりません。この協定書に市長の藤岡市の公印が押され、商工会議所と協定書が締結されているわけでございます。この部分につきまして、市長の公印というものは市民から預かりました大切な実印だということを私は認識しておりますが、その辺につきましては間違いのないことと思っております。今回、この協定書につきまして、日時、そして、この経過につきまして、先ほど市長からの答弁では明確な答えがございませんでした。この公印というものに重みを持ちました中での今回の動議の提出でございます。

議員各位の格段なるご認識、そして、皆様の賛同をぜひともお願いしまして、私の提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（木村喜徳君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

三好徹明君。

( 1 番 三好徹明君登壇 )

1 番 (三好徹明君) 先ほど笠原議員の方からありました動議に対して賛成討論を行います。

先ほどの一般質問におきまして、部長の答弁が、契約書が商工会議所と藤岡市の協定書、商工会議所とスギウラとの契約書の日にちが逆転している、このことに対しまして間違えましたという答弁でした。これは重大な問題をはらんでいる内容であります。普通、一般社会では、発注者はその意思のもとに請負側と契約を交わして、そして、その請負側が材料屋さんに発注していく、当然、日付が順番を追うわけではありますが、今回のケースは後ろ前が逆になっている。このことに対して何の不思議も感じないような答弁であり、さらに市長の答弁は、部長の言ったとおりであるという答弁であります。市民の長である市長は、我々の税金を一括管理し、事務の最高責任者であります。言葉が少し過ぎるかもしれませんが、重要な事務の執行に当たって会社であれば実印、すべての責任を持たなければならない公文書に公印を押して、その契約を有効にしているわけです。

これに対して、ここでもって議論をするには時間がなさ過ぎます。特別調査委員会を設置して、この事の真相を究明し、市民の前に納得した説明ができるようにするのが当議会の役割だと思います。そういう観点から、私は笠原議員の動議に賛成いたします。皆様、よろしくお願いいたします。

議長 (木村喜徳君) 他に討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。本動議のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (木村喜徳君) 起立少数であります。よって、ごみ袋協定書契約調査特別委員会設置についての動議は否決されました。

延 会

議長 (木村喜徳君) お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

午後5時13分延会